

令和8年度東京学芸大学大学院教育学研究科(教職大学院・修士課程) 科目等履修生出願要項(延長・追加手続用)

1 出願等の概要

- (1) 令和8年度春学期のみ履修を許可されている科目等履修生で、令和8年度秋学期開設の授業科目の履修を希望する場合は、履修期間の延長申請をすることができる。また、令和9年3月まで履修を許可されている科目等履修生(春学期・秋学期履修者)で、新たに令和8年度秋学期開設の授業科目の履修を希望する場合、履修科目の追加申請をすることができる。
- (2) 科目等履修生の受入れ数は、正規学生の学習の妨げとならない範囲とする。
- (3) 科目等履修生の履修期間は、6ヶ月以内とする。ただし、履修を継続する必要があるときは、許可を受けて1年以内に限り、これを延長することができる。
- (4) 出願できない授業科目もあるので、事前に「出願可能科目表」で確認すること。
- (5) 1年間に履修できる単位数は、12単位以内とする。
- (6) 単位認定された履修科目については、本人の願い出により「単位修得証明書」を交付する。
- (7) 科目等履修生の授業料は、次のとおりである。
授業料 1単位につき14,800円 ※授業は通常1科目2単位です。
【注】1. 授業料の納入手続きについては、別途通知する。
2. いったん納入した授業料は、原則として返付しない。
3. 授業料は改定することがある。
- (8) 実験、実習等に要する費用は、科目等履修生の負担とすることがある。
- (9) 日本国籍を有しない者について、本学大学院教育学研究科科目等履修生の身分のみでは、履修可能単位数の関係で、「留学」の在留資格は取得できないので注意すること。

2 出願書類等

- (1) 科目等履修生延長・追加願(本学所定のもの) 1通
- (2) 可否通知書送付用封筒(定形「長3」の封筒に出願者の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、速達郵便料として410円分の切手を貼付) 1通
- (3) 教育職員免許状授与証明書(科目等履修生在学中に修士課程の科目のみを履修した者で、新たに教職大学院の科目の履修を希望する場合のみ提出すること) 1通

※提出された書類等は、大学院教育学研究科科目等履修生の入学選考のほか大学管理運営上必要な情報としてのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

出願科目については、出願前に本学 web ページに掲載している「出願可能科目表」(PDF ファイル)によって当該科目の曜日、時限、担当教員等を確認すること。

【出願可能科目表掲載 URL】 <https://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/daigakuinkamoku.html>

なお、10月以降、出願時における授業時間割等について、曜日・時限等が変更になる場合があるので、あらかじめ留意のうえ出願すること。

【注】授業科目によっては「オンライン開講」になる可能性があります。その場合、十分なインターネット通信環境をお持ちではないと、この出願に合格しても授業科目の履修ができなくなる可能性があります。出願に際してはご注意ください。

3 出願方法・期間

令和8年6月24日(水)～6月30日(火)の期間内に、窓口または郵送にて受付します。

- ・窓口で提出する場合は、東京学芸大学小金井キャンパス内 第2むさしのホール3階大学院課修士課程係窓口までご持参ください。(受付時間:平日8:30～12:00、13:00～16:45)
- ・郵送する場合は、簡易書留により郵送してください。

※出願期間後に到着した場合でも6月30日以前の発信局消印があるものは受理します。

郵送先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学務部大学院課 修士課程係 [電話:042(329)7704]

【注】 出願書類の不足や記入漏れ等が無いよう十分にご注意ください。万一、出願書類の不備や記入漏れがあった場合には、出願自体を受理できない可能性があります。

4 選考期間及び選考方法

- (1) 選考期間: 令和8年7月15日(水)～7月22日(水) ※土日除く
- (2) 選考方法: 出願書類、面接・筆記試験等により行う。(出願科目によって異なる。)
- (3) 面接・筆記試験を行う場合は、選考期間前までに願書に記載された連絡先に連絡をする。

5 合否通知等

- (1) 出願者には、9月中旬に合否の結果を通知する。
- (2) 合格者には、合格通知と共に延長手続きの案内を送付する。
- (3) 出願時に指定する期日までに合否の通知が届かない場合は、速やかに上記3に問い合わせること。